

## 多治見市と社会医療法人厚生会 指定管理で契約 11日に調印へ 社会医療法人制度発足後で初

2009年5月8日 提供：Japan Medicine（じほう）

岐阜県の多治見市と社会医療法人厚生会（山田實紘理事長、木沢記念病院）は11日、多治見市民病院の管理運営を指定管理者に委託することで契約書に調印する。同市民病院は、来年4月から指定管理者制度に移行する。昨年4月の社会医療法人制度発足後、社会医療法人が自治体と指定管理者の契約を締結するのは全国でも初めて（公立病院改革プランは2面参照）。

### 指定管理契約は地域貢献策の1つ

社会医療法人は、4月30日までに厚生労働省が把握しているだけで全国で55法人になっている。社会医療法人の指定管理者制度を巡る動きでは、例えば、4月1日に愛知県の認定を受けた社会医療法人財団せせらぎ会が、2007年に東栄町国保東栄病院の指定管理者となっている。もともと国保東栄病院が設立した一般医療法人せせらぎ会が、社会医療法人として認定された形だ。

多治見市民病院は、01年度以降、経常損失が続き、07年度の経常損失が4100万円。その経常損失には、市の一般会計補助金、一般会計負担金約2億5300万円程度を医業外収益に計上しながら生じたもの。

そこで多治見市では、昨年1月30日に提出された「新市民病院整備方針見直し委員会報告書」で、経営の健全化と新市民病院建設を同時に進めるため、「運営形態については、当面は地方公営企業法全部適用」とされ、今後は公立病院改革ガイドラインに沿い、適正な運営形態を模索することが望ましいとの意見を受けていた。

その後、昨年4月に設置された「多治見市民病院経営在り方検討会」では、多治見市民病院の経営形態について「公設民営の指定管理者制度」の採用を提言した。同検討会には、社会医療法人厚生会（以下、厚生会）の山田理事長も委員として招へいされていた。山田理事長は、この検討会で、「市民病院の近隣に県立多治見病院があり、廃院も選択肢の1つだ」と主張。しかし、市民病院の存続が大前提となっており、同検討会では、指定管理者制度の導入を提言した。

それを受け多治見市は、指定管理者の募集を実施。厚生会に対しても指定管理者への手挙げを要請。その結果、厚生会を含め3法人が応募説明会に出席。ただ、厚生会を除く2法人は撤退した。特に、築35年の多治見市民病院は老朽化が進み、建築に73-75億円の投資が必要になる。その財源は、市と折半で指定管理者となる法人が拠出することとされているため、厚生会が約37億円拠出することになりそうだ。

### 新病院の建設費は指定管理者が市と折半

山田理事長は、多治見市民病院（185床）の指定管理者の受託について、「社会医療法人として地域医療の安定的運営を図る役割を担っていくべきと判断した」と話す。特に、新病院建設への拠出についても、「市民病院を守ってほしいという市民ニーズに応えるには、病院の建て替えが必須だ。社会医療法人として受けて立つしかない」との考えを示した。4月からの固定資産税の非課税関連で厚生会は、約5000万円の優遇措置となる見通しだ。

さらに同理事長は、社会医療法人に関する税制の優遇措置が進んでいることに伴い、それを目的にして社会医療法人の認定を目指すことだけはあってはならないとも語った。同法人の木沢記念病院（452床）には、今春も20人の常勤医の新規雇用と、7人の初期研修医が入ってきている。

しかし、多治見市民病院では、近年、医師が25人から15人へと減少傾向が止まらず、病床数も185床の稼働数を142床まで減らしている現状だ。同理事長は、「患者の療養環境の改善とともに、医師の業務環境を整備し、モチベーションを保てるよう配慮していくことが必要だ」と指摘している。そのため、多治見市民病院については、新病院を11年度に竣工し、250床に増床する計画だ。

## 県立多治見病院とは急性期で共存共栄

さらに同理事長は、県立多治見病院との機能連携について、「ともに急性期医療を提供し、共存共栄を図っていきたい」と語る。特に、今後の戦略については、「木沢記念病院を拠点として車で30分以内の圏内で連携できる施設を増やしていきたい」考えだ。

厚生会の木沢記念病院は、社会医療法人を救急医療で認定を受けているが、病床稼働率が98-100%の状況が続いている。救急搬送は年間3000件となっている。そのため、近隣の社会保険病院の支援も視野に入れながら、社会医療法人としての役割を十分に果たしていきたい考えだ。

Copyright (C) 2009 株式会社じほう